

【教育委員会議事録】令和3年3月定例会

開催日時	令和3年3月26日（金） 15:00～16:10
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 下関商業高等学校長 久保田 力哉 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課主幹 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案審議】		
第 1 1 号	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則……………	P 5
第 1 2 号	申請書等における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則……………	P 6
第 1 3 号	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令……………	P 7
第 1 4 号	教育功労者表彰（篤行表彰）について……………	P 8
第 1 5 号	下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則……………	P 8
第 1 6 号	下関市立小学校及び中学校における出席停止の 命令の手續に関する規則の一部を改正する規則……………	P 8
第 1 7 号	下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令……………	P 8
第 1 8 号	下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する 規則の一部を改正する規則……………	P 9
第 1 9 号	下関市社会教育指導員設置規程を廃止する訓令……………	P 11
第 2 0 号	下関市文化財保護指導員設置規程を廃止する訓令……………	P 12
第 2 1 号	下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則……………	P 5
《非公開》		
第 2 2 号	教育委員会及び教育機関の職員の任免について……………	P 19
【報告事項】		
	令和 3 年度下関市教育委員会指定「魅力ある学校づくり調査研究事業」について……………	P 12
	フッ化物洗口の実施状況について……………	P 15
	学校給食施設再編整備について……………	P 16
	令和 3 年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について……………	P 17
	令和 3 年度下関市立東行記念館の臨時開館について……………	P 18
【その他】	……………	P 18
【閉会の宣告】	……………	P 20

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ただいまから教育委員会3月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名委員は小田委員、藤井委員をお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が12件、日程2の報告事項が5件、日程3その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第22号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案審議は、日程3その他が終わった後に行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

また、本日は、こども未来部 幼児保育課の議案がございりますが、幼児保育課の議案審議を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

それでは、審議に入る前に、教育長報告を行います。今日は議案が多いですので、手短かに端折りながらお伝えします。別添の教育長報告をご覧ください。

2月27日（土）、終日、新規採用教職員面談がありました。名簿に「大スト」と書かれた新規採用職員がたくさんいました。途中で気が付いたのですが、大学からストレートで入ってきた教員は、要するに臨採経験がないということです。倍率が低下したこともある中で、自分の志を強く持って入ってきたことは、良いことではありますが、中には臨採経験を積まないまま、本当はこの職業が向いていないのに引き返す余裕がない、チャンスがない、ということにもなっているのではと思いました。

2月28日（日）、豊田中小学校で閉校記念式典があり、これに参加しました。感慨深いものがありました。学校支援課に豊田中小学校の卒業生がいまして、その職員から話を聞くにつけ、閉校というのは大変なことだと改めて思いました。

3月1日（月）、下関商業高等学校の卒業式に参加しました。コロナ禍で、たった一人の来賓でしたが、大変厳かな儀式でした。日ごろからの先生方の指導の賜物だろーと思いました。大変有

意義な時間を過ごしました。

この日の午後には美術館協議会、8日（月）には歴史博物館協議会がありました。それぞれとても熱心な協議が行われ、下関の芸術文化をどうするか、美術館及び歴史博物館をどうするか、ということで大変貴重なご意見を賜りました。

3月7日（日）、なかべ学院に講演会の講師として呼ばれて行きました。60分間の講演だったのですが、下は3歳から上は小学1年生までと、すごく難しい対応を求められる講演でしたが、小さい子供たちが一生懸命聞いてくれて感心しました。なかべ学院の乳児院には、これまでも何度か行ったことがありますし、職員と乳児は見てきましたが、生まれて2週間足らずで、そのまま乳児院からなかべ学院に来ている子、親に育てられた経験がほとんどない子供が何人もいて聞いて、改めて大きな衝撃を受けました。教育委員会として、ここに手を差し伸べることは難しいけれど、今後も関心を持っていきたいと思いました。

3月11日（木）に善行少年表彰式を教育センターで行いました。人助けのために、自分の時間や労力を費やすことができる子供が何人もいて、大変心強く思いました。中には市民病院に行くバスに乗ったつもりが、間違えて市民病院の手前で下りることになった目の不自由な方の様子が気が付いて、自分が咄嗟にバスを降りて目の不自由な方を市民病院まで案内したという高校生がいました。自分には、なかなかできることではないと思いました。

3月18日（木）、歴史博物館特別展の内覧会がありました。私が行ったときに、委員も来られていました。とても面白い展覧会になると思いました。小田委員、感想がありますか。

小田耕一（教育長職務代理者）

血染めの屏風であるとか、山縣有朋が下関の知人に西洋の靴を買っておいてくれとお願いする手紙であったりとか、とても興味深い史料がたくさんあって、夢中になって読んでいました。そんな時に児玉教育長から声を掛けられまして。以上です。

児玉典彦（教育長）

私と小田委員が社会科の教員だから、そう思うのかもしれませんが、本当に面白い展覧会です。委員の皆さんにも是非展覧会に行って、その目で見て、周囲の方に宣伝をしていただきたいと思います。

3月23日（火）、垢田小学校が文部科学省の表彰を受けました。早寝・早起き・朝ごはん運動の一環として、5年生・6年生がお弁当を作る、あるいはジャガイモを育てるという、垢田小学校の取組が評価されて、文部科学大臣から表彰されたもので、とても意味のある、価値のある表彰です。本来であれば、東京で行われる表彰式に出席するところですが、コロナ禍の状況ですので、表彰式は行われませんでした。代わりに市長応接室で市長から表彰状の伝達をしていただきました。その中で、校長先生と教職員から地域に対する感謝の思いとか、子供たちがどれだけ頑張っているかという話を聞くことができたり、どんなことが大変だったかと聞かれた先生が「大変なことはありません」と答えていたりするのを聞いて、本当に子供たちも頑張っただけ頑張ったなと思ったでしょうし、先生方の頑張りが評価されてよかったなと思いました。

コロナ禍とはいえ、いろんな行事や仕事がありました。時間の都合上割愛させていただきます。何か質問がありますか。藤井委員、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

私は、歴史博物館の内覧会には当日行けなかったのですが、特別展が始まってから行きました。初公開の展示物が多くて、興味のある方にはたまらない内容になっていました。国鉄の関門トンネルに関する展示もいろいろとあったのですが、私事ですが、父親がそちらの方に携わっていましたので、とてもうれしかったです。展示は本当に面白いものがたくさんありましたので、是非多くの方にいていただきたいと思いました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

(ありません。(全員))

【議案審議】

議案第21号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

ないようですので、日程1の議案審議に入ります。では、議案第21号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」について、幼児保育課、東矢課長お願いします。

東矢博信（幼児保育課長）

幼児保育課の東矢でございます。それでは議案第21号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。お手元資料31ページ及び32、33ページの新旧対照表をご覧ください。

改正箇所は2点ございます。1点目として、32ページになりますが、下関市立江浦幼稚園及び下関市立川中西幼稚園が令和3年3月31日をもって廃止されることに伴い、別表から当該2園を削るものでございます。次に2点目として、33ページになりますが、令和3年1月25日付け下行第29号総務部長通知による、「申請書等における押印等の見直しに係る方針について」により、様式第5号の入園申込書の保護者氏名の押印欄を削るものでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

(ありません。(全員))

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第21号について、承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

ここで、こども未来部 幼児保育課は、退席となります。ありがとうございました。

【議案審議】

議案第11号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第11号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。それでは、議案第11号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料につきましては、2ページ、3ページとなります。

この規則は、教育委員会の権限に属する事務を処理するために必要な組織を定めるものでございます。3ページの新旧対照表をお願いします。

この度の改正は、第38条第3号において、下関市芝学習等供用会館及び串学習等供用会館の指定管理候補者の選定について審議するために、「下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習関係施設）」を設置しておりましたが、選定が終了したことに伴い削除しようとするものです。なお、施行日は令和3年4月1日としております。

以上、議案第11号について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いたします。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようでしたら、議案第11号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第12号 申請書等における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則

児玉典彦（教育長）

議案第12号「申請書等における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則」について、教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしく願いたします。それでは、議案第12号「申請書等における押印等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則」について、ご説明いたします。資料は4ページから12ページになります。4ページから7ページまでが議案、8ページから11ページまでが新旧対照表、12ページが改正規則一覧となっております。

今回の規則の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、書面規制、押印、対面規制の見直しにより、各種申請事務等の負担軽減を図るとともに、今後のオンライン化を見据えた市民サービスの向上及び内部事務の効率化を図るため、押印や署名を求める事務の見直しを行うものでございます。

資料12ページの改正規則一覧をご覧ください。改正する規則を一覧でお示ししており、教育委員会制定の19規則が対象となっております。なお、市制定規則につきましても、市長部局におきまして、同様の改正が行われる予定となっております。

戻りまして、資料8ページから11ページまでの新旧対照表を願いたします。今回の改正では、市民や事業者等が教育委員会に対して行う申請、届出その他これに類する手続きにより提出される書類において、押印や署名を廃止するものとなっております。なお、教育委員会内部の手続きで、押印等を求めているもの及び公印、押印手続きにつきましても、引き続き検討を行い、早期に見直しを行ってまいります。

この改正規則の施行期日につきましては、令和3年4月1日からとなっております。

以上、議案第12号につきまして、ご説明いたしました。ご審議のほど、よろしく願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。これは、時代の流れというか、一般企業でもすべてサインというか、宅配も今はタブレットに名前を書いて、きっとこれは僕の字じゃないなという字でもOKになる時代になってきました。これは通る道だと思います。その中で選定されて本当に必要なものだけをこういった形で削除していったと思うんです。その中に署名をもって押印とするという文言を、必要であれば書き足していただきたいなと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ほかどうですか。いいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第12号は承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第13号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

児玉典彦（教育長）

議案第13号「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」について、教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。それでは議案第13号「下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」について、ご説明いたします。資料の13ページをお願いいたします。14ページは、新旧対照表となっております。併せてご確認をお願いいたします。

本規程は、教育委員会における事務の決裁等について必要な事項を定めるものでございます。現在、第2条第6号において、課長を美術館にあっては副館長と規定をしております。これは、課長専決事項を、美術館においては館長が会計年度任用職員であることから、副館長が決裁することとしているものです。

この度、美術館の専決権限を見直し、美術館長が、課長専決事項を決裁するようただし書を削除し改めるものでございます。

なお、施行日は、令和3年4月1日としております。

以上、議案第13号について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第13号は承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第14号 教育功労者表彰(篤行表彰)について

児玉典彦(教育長)

続いて、議案第14号「教育功労者表彰(篤行表彰)について」、教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也(教育政策課長)

それでは、議案第14号「教育功労者表彰(篤行表彰)について」、ご説明いたします。資料は、15ページとなります。

本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものでございます。この度は、規則第5条第4号により学校支援課長から内申があった後、規則第6条に基づき2月25日に開催された選考委員会において候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。

野上琢磨様より、下関市立名陵中学校に100万円の寄附があったものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

ないようですので、議案第14号について、承認といたします。

【議案審議】

一括審議

議案第15号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

議案第16号 下関市立小学校及び中学校における出席停止の命令の
手続に関する規則の一部を改正する規則

議案第17号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

児玉典彦(教育長)

次に、議案第15号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」について、学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生(学校教育課長)

学校教育課です。議案第15号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」、議案第16号「下関市立小学校及び中学校における出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則」、議案第17号「下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」につきまして、まとめてご説明いたします。資料の16ページから23ページをお願いいたします。

先ほど議案第12号において、市民等が行う申請等の書類に係る押印の見直しについては説明したところですが、本件については、教職員が行う申請、届出その他これに類する手続に係る押印等の見直しに関する改正です。

現在、政府における書面主義、押印原則等に関する慣行の見直しに向けた取組が進む中、先に説明いたしましたとおり下関市においては、市民が市に行う申請等における押印を求める事務の見直しに関する方針が示されました。また、山口県教育委員会においても、山口県教育委員会における押印の見直し等の方針が示され、令和3年4月1日から、教職員が提出する書類等の押印については、原則廃止する方針が示されました。

これらを踏まえ、下関市教育委員会においても、教職員から提出される各種申請事務等の負担軽減、内部事務の効率化を図る観点から、教職員に求めていた申請等に関する押印を廃止するものです。

なお、押印を廃止する様式は、教職員が教育委員会や学校長に提出する様式であり、教育委員会から発出する公文書の押印については、現時点で下関市の方針が示されておられませんので改正していません。

以上、議案第15号から第17号までをまとめてご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

議案第15号、第16号及び第17号について、一括して悦明がありましたので、すべて承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認いたします。

【議案審議】

議案第18号 下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第18号「下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について、学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

続きましてお願いいたします。議案第18号「下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について説明いたします。資料の24ページから27ページをお願いいたします。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法の一部が改正され、教育職員の健康及び福祉の確保を図るため、国から「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が示されました。これに基づき、山口県教育委員会が、「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」を改正し、令和3年4月1日から、各学校において1年単位の変形労働時間制を導入できるように整備したことに伴い、市立学校においてもこの制度を導入できるようにするため、下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部

を改正するものであります。

1年単位の変形労働時間制とは、1か月を超え1年以内の期間を平均して、1週間あたりの正規の勤務時間が38時間45分となることを条件として、業務の繁忙に応じ、勤務時間を配分することを認める制度となっております。

国が示しておりますこの制度の導入意義としましては、夏季休業等の長期休業期間等において、休日を集中して確保することで、教員のリフレッシュの時間を確保し、ひいては児童、生徒に対して効果的な教育活動を行うことに資するとともに、教職の魅力向上に資することにより、意欲と能力のある人材が教師を目指すことにつながることを期待されます。

資料27ページを用いまして説明したいと思います。例1をご覧ください。これは「夏季休業中の8月に、連続3日間の休日を確保するために、教員の繁忙期であります4月、5月に勤務時間を延長して、8時間30分とする日を設ける」という例になっております。その下の四角囲みの中をご覧ください。勤務時間を延長する日数といたしましては、この例では8時間30分とする日を31日取った場合、延長時間が45分となりますので、そこにあります数式のとおり、1日の勤務時間7時間45分が3日分ほど延長したという形になります。この3日分延長したものを、8月に3日間割り振りまして休日を確保するという例になっております。

あと例2と例3につきましては、同じような形でそれぞれ勤務時間、日数等に違いがあるものを掲載しております。

制度の運用にあたりましては、学校全体に適応必要性があります。また、個別の事情への配慮も必要など様々な課題があるため、今後は県教委と情報を共有しながら慎重に進めて参りたいと思っております。

以上、下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。非常にいいことだと思います。働き方改革の中で、働き方の自由度を上げていくということは非常に重要なことだと思っております。学校でタブレットを生徒に1人1台ずつ配備するという新しいことをすると、それを教える先生方の業務量が過重になるということもあります。ですから、僕は民間ですけれども、公務員の皆さんは、学校の授業が終わったら自分でいろいろ整理したらすぐ帰れるのかなと思っておりましたし、春休み、夏休み、冬休みがあつていいなと思っておりました。けれども、実際にはそうではなくて、学校とかかわっていく中で先生たちが非常に大変なことを目の当たりにする時に、やはりこういった働き方改革が非常に重要だなと思います。先ほどお話がありましたように、しっかりと先生がリフレッシュしていただいて高い教育活動を継続できればと思います。これからは是非そういった面で、我々が中心になってバックアップしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかにいいですか。小田委員、どうですか。

小田耕一（教育長職務代理者）

先ほど、課長さんからの説明で、慎重に県教委とも相談しながらという説明がありましたけれども、この変形労働制をいつ頃から実施するかということ、慎重にということになると、また少し時間がかかると思います。できるだけ早く進めていったほうがいいのかなと思うんですけれども、そのへんの目論見みたいな、予想みたいなものがあれば教えてください。

児玉典彦（教育長）

はい、岡田課長。

岡田達生（学校教育課長）

今回、議案として出したのは、制度の導入ができる環境を整えるという意味合いがあります。先ほど申しましたとおり、学校において個別の配慮が必要な教員もおります。例えば育児に関することで早く帰らなければいけない教員がいたりとか、様々な事情があります。このあたりの丁寧な説明、校長から学校現場の先生方への説明を、慎重に丁寧にしていく必要があることから、今すぐどうこうということがなかなか言えない現状であることは、認識しております。

児玉典彦（教育長）

これを制度としてきちんと位置づけることは、やらなければならないことだと思っています。ただこれを実際、実施するという時には、本市で一律にということは難しいと思っています。例えば学校現場から要望があって、自分の学校ではこうしたいというような要望が上がった時に、それに応えられるような仕組みは作っておきたいと思っています。下関市は、夏休みを1週間短縮していますので、例えば3日間休みが取れるかといったら、それも取れないだろうと思っています。課長が申したように、慎重に学校現場と協議しながら県教委の意向も勘案しながら進めたいと思います。ということで、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、議案第18号について承認といたします。

【議案審議】

議案第19号 下関市社会教育指導員設置規程を廃止する訓令

児玉典彦（教育長）

次に、議案第19号「下関市社会教育指導員設置規程を廃止する訓令」について、生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願ひいたします。議案第19号「下関市社会教育指導員設置規程を廃止する訓令」について、ご説明申し上げます。資料28ページでございます。

社会教育指導員につきましては、社会教育に関する指導や相談といった役割を担っておりまして、家庭教育学級や市民文化セミナー等の事務を実施しておりますが、今年度から、地方公務員法及び地方自治法の一部改正によりまして会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、社会教育指導員も会計年度任用職員に移行しております。社会教育指導員の服務は、本規定で定めておりましたが、今年度から会計年度任用職員には、地方公務員法の一般職に適用される服務に関する各規定等が適用されることから、本規程を廃止しようとするものです。

なお、本来この廃止訓令は、令和2年4月1日から施行すべきものであったのですが、対応が遅れてしまったことについてはお詫び申し上げます。ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特に質問がないようですので、議案第19号について承認といたします。

【議案審議】

議案第20号 下関市文化財保護指導員設置規程を廃止する訓令

児玉典彦（教育長）

続いて、第20号「下関市文化財保護指導員設置規程を廃止する訓令」について、文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。議案第20号「下関市文化財保護指導員設置規程を廃止する訓令」の制定について、ご説明申し上げます。資料は29ページ、30ページをご覧ください。

本市教育委員会では、本市に所在する国、県及び市の指定文化財並びに埋蔵文化財の保護を目的として、文化財に関して豊かな見識を有し指導力及び行動力がある方を、文化財保護指導員として委嘱してまいりました。指導員の職務内容は、第1に指定文化財及び埋蔵文化財等の保存管理に関する巡視、第2に文化財所有者及びその調査関係者に対する文化財保護に関する助言・指導、さらにこれを踏まえた文化財の現状と所見について教育委員会へ月例報告となっております。

下関市文化財保護指導員につきましては、特別職の非常勤職員として、旧市内1名及び旧豊浦町1名の計2名の指導員を任命しておりました。

今年度から、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、文化財保護指導員は、一般職の会計年度任用職員となっております。会計年度任用職員には、地方公務員法の一般職に適用される服務に関する各規定等が適用されることから、本規程を廃止しようとするものです。

なお、会計年度任用職員として身分は変わりますが、文化財保護指導員の人数や職務の内容について変更はございません。最後になりますが、今回の規定につきましては、会計年度任用職員の制度開始に併せて廃止すべきものでございましたが、手続きが遅れましたことをお詫び申し上げます。以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。これは先程の議案第19号とほぼ同じ内容です。ご質問、ご意見はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようですので、議案第20号を承認といたします。

以上で、日程1の議案審議を終わります。

【報告事項】

令和3年度下関市教育委員会指定「魅力ある学校づくり調査研究事業」について

児玉典彦（教育長）

続いて日程2報告事項にまいります。令和3年度下関市教育委員会指定「魅力ある学校づくり調査研究事業」について、学校教育課 生徒指導推進室、川畑室長お願いします。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。学校教育課 生徒指導推進室です。よろしくお願いいたします。報告事項「令和3年度下関市教育委員会指定『魅力ある学校づくり調査研究事業』について」ご説明いたします。

資料の34ページをお願いいたします。

本市教育課題の一つである「不登校への対応」として、本市の1校区、彦島中学校区を指定して、小学校と小学校の連携、小学校と中学校の連携を軸とした、すべての児童生徒を対象とした不登校の未然防止の取組を研究するものです。本研究の成果を、今後すべての小中学校に広く周知し、本市すべての中学校区の不登校の未然防止策として展開していくものです。

資料の35ページと36ページでご説明いたします。本研究事業の実施計画をご説明いたします。

2の事業の実施期間につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とします。

3の事業内容につきましては、すべての児童生徒を対象とした授業づくりや集団づくりを進めることにより、不登校の未然防止につながる魅力ある学校づくりの調査研究を実施します。具体的には、(1)から(5)に記載していますように、豊かな人間関係づくり、学習指導の充実、児童会や生徒会活動の充実、家庭教育との連携など、各学校の創意工夫を生かし、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進していきます。そのために、同一中学校区内の小・中連携、小・小連携の効果的な取組方法について調査研究をしていきます。その研究の基となる対象児童生徒の意識調査を年3回行い、計画を立て、実践・評価を行い、さらに修正して、よりよい実践を目指します。この1年間の調査研究の成果について、リーフレット等の啓発資料を作成し、すべての市内の小中学校に広く周知をしていくものです。

続いて35ページ下にありますが、4の連携校につきましては、下関市立江浦小学校、角倉小学校、向井小学校、彦島中学校の4校です。

次のページの5の期待できる効果としましては、一つは、これまで学校や地域で大切にしてきた取組を、計画的・継続的に見直すことで、児童生徒にとってより効果のある取組となるということです。もう一つは、意識調査を基に、児童生徒の実態に応じた、児童生徒に届く取組になるということです。

以上、本研究事業の実施計画をご説明させていただきました。なお、本研究を進めるに当たって、予算措置は行っておりませんが、連携校の4校すべてに加配教員をそれぞれ1名配置し、学校間で加配教員が行き来しやすいように人的措置を図っております。

本市教育課題の一つである不登校への対応として、本事業をモデルとしたすべての児童生徒への未然防止、初期対応や自立支援の個別支援の充実を図り、課題解決に向けた取組を一層進めてまいりたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。この取組は、下関市教育委員会独自の画期的なものです。生徒指導推進室が総力を上げてこれに取り組みますので、是非期待してもらいたいと思います。ご質問、ご意見がありますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。彦島の事情をいろいろとお聞きする中で、いい校風というか地域的に非常にまとまった地域だと思いますので、効率的で結果が出やすいのかなと思います。そういったことで彦島を選定されたということもあると思いますが、ここにある長期欠席・不登校の児童生徒が、取り組み前にどれくらいいらっしゃるのかということも、最初のデータとして我々にお示ししていただけるものは教えていただければと思います。今でなくていいので、これがスタートしてからで結構ですので、お願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、川畑室長。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

本日、数値としてお示しすることは難しいのですが、この校区を選定した理由の一つとして、先ほど吉村委員からお話のあった校風というものもありますが、小学校の時点で不登校の児童は比

較的少ない校区です。ところが、中学校に上がると途端に増えるという傾向がございます。ということで、小学校の時から中学校と連携して、何をどう取り組んでいくことが必要かということで、この校区をモデル校区として選定しました。

児玉典彦（教育長）

それでは、彦島在住の佐々木委員、彦島中学校の元PTA会長として、ご意見等ありませんか。

佐々木猛（教育委員）

魅力ある学校づくり、とてもいいなと思います。趣旨の中にあるように、学校、家庭、地域と連携をしてというところがあると思います。今、この活動の中で見ると、学校が一生懸命この魅力ある学校づくりに取り組む様子というのはすごくわかるのですが、もっと地域や家庭とも連携を取る必要があるのかな、と思います。特に不登校の問題、いじめの問題においては、家庭の力というのが最大限に発揮できるのではないのかなと思います。そういう意味では、この地域では、小中連携協働活動に取り組んでいます。また、文科省に登録しております小中のPTAが連携した家庭教育支援チームというのもあります。来年度は地元のSSWの先生もメンバーに入っていていただくことになりましたので、是非そういったところも一緒に連携をしていきながら、お互いに魅力ある学校づくりをやっていければなと思います。併せて今年度から市P連におきましても、家庭教育支援活動の推奨をやっていこうということを聞いています。今年度もそうなんでしょうけれども、各中学校区に広げていっていただいて、より多くの学校で魅力ある学校、今回彦島中学校だけかもしれないですけど、どんどん広げていっていただいて、市内の学校すべてが魅力ある学校づくりとなればいいなと思います。是非よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、ただ今熱い思いが伝わりましたが、川畑室長、よろしいですか。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

少しプレッシャーを感じてしまいました。頑張りたいと思います。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。そのほかはよろしいでしょうか。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

意識調査を行うとあります。実態調査なのだと思いますが、この質問の中でア、イ、ウ、エと4つあります。意識調査は、小学3年生から中学2年生までを対象とすると書いてありますが、その中で小学3年生の子はウの質問の「授業に主体的に取り組んでいる」という質問があります。これはもう少し柔らかく「自分から進んで授業に参加している」とか、そういう形にしたほうが子供がぱっと取り組みやすいかなと思ったのですが、いかがでしょう。

児玉典彦（教育長）

川畑室長。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

貴重なご意見、ありがとうございます。これは一覧表を作成するに当たってこういった表記をしておりますが、実際に子供に取るアンケートについては、子供たちの年齢に応じた質問に変えております。生徒指導推進室にも小学校籍の指導主事はおりますので、文言は検討してやっておるところでございます。ご意見ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

藤井委員、よろしいですか。

藤井悦子（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

では、ないようでしたら、本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

本件について報告済みといたします。

【報告事項】

フッ化物洗口の実施状況について

児玉典彦（教育長）

次に、「フッ化物洗口の実施状況について」、学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料37ページをご覧ください。フッ化物洗口の実施状況についてご説明します。

1の事業開始ですけれども、フッ化物洗口は、令和2年9月から実施する予定でしたが、令和2年9月から新型コロナウイルス感染症対策が整った学校から順次開始しております。

2の対象は、下関市立小学校の希望者となっています。実施校は、豊北小学校を除く43校でした。申し込み者数は、75.7%の9,139人でした。令和元年度のフッ素塗布は、54.1%の6,645人でしたので、率で21.6%、人数で2,494人増加しています。ただし、学校保健給食課の目標値の90%には届いておりませんので、下関市歯科医師会の協力をいただき、口腔衛生の必要性を周知して、より多くの保護者がフッ化物洗口に同意していただけるようにしたいと考えております。

3の新型コロナウイルス感染症対策ですけれども、フッ化物洗口実施は、「感染症対策を講じてもおお感染リスクが高い学習活動」に相当する学校活動と位置付けており、地域の感染レベルに応じて実施することにしております。実際の運用は、下関市歯科医師会との協議で、レベル2になったら、フッ化物洗口を中止し、レベル1になったら再開することにしております。

4の現状ですけれども、令和3年1月18日に地域の感染レベルがレベル2に引き上げられ、フッ化物洗口を中止しました。これにより、1月20日から実施予定の豊北小学校は実施できなくなりました。令和3年3月22日に地域の感染レベルがレベル1に引き下げられましたが、学期末であることから、フッ化物洗口は令和3年度の新学期から再開するよう小学校に通知したところです。

以上、ご報告申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。フッ化物洗口は、地域の感染レベルがレベル1に下がったので、新学期から再開するという報告でした。委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは本件については報告済みといたします。

【報告事項】

学校給食施設再編整備について

児玉典彦（教育長）

続いて、「学校給食施設再編整備について」、学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料38ページをご覧ください。学校給食施設再編整備についてご説明します。業者募集であるプロポーザルを2月5日に行いましたので、保護者への情報提供を行うものです。

対象は、全小学校と中学校です。

提供方法は、各小・中学校に39・40ページに示す資料を配付しました。

配付時期は、3月22日（月）に各校へ資料を送付しました。配付が卒業式以降になりましたので、在校児童生徒に3月中に資料を配付します。新1年生には4月以降、入学した学校で配付します。

資料39ページをご覧ください。まず、一番上に、南部学校給食共同調理場について記述しています。その下に、質問形式で、「なぜ、新しい学校給食共同調理場をつくるの?」、「衛生管理はどうなるの?」、「場所はどこ?何食ぐらいをつくることができるの?」「いつから提供されるの?食材はどこから?」と4つの質問に答える形式にしております。一番下に、新調理場の運営方針を示しております。

40ページをご覧ください。表1の市と事業者の主要な役割分担で示すように、新しい調理場は建物の設計・建設・維持管理が事業者になっております。

一番下の食材・納入業者選定は、現在は、事業者に委託したものを市が承認することにしておりますが、今後は、委託せずに市が直接、食材・納入業者を選定することを考えております。

表2の事業者への事業費の支払いイメージですが、事業者の利益は委託料に含まれており、食材費から利益を得ることはないことを説明したものです。

表3の今後のスケジュールです。現在、事業者募集をしております。6月頃に事業者選定、9月頃に契約、建物の設計・工事・試運転を経て、令和6年4月に給食提供を開始します。

表4の配送校です。自校給食校13校と南部調理場の受配校9校と中部調理場の受配校1校の計23校が新調理場の受配校になります。

以上、ご報告申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今の報告について何かございますか。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。この新学校給食共同調理場について、やはり保護者の方が不安に思っていたことを、しっかり丁寧な説明でわかりやすく書かれてあるので、皆さんの不安も払拭されるのではないかと思います。中でも一番驚いたのが、今使っている調理場が、なんと49歳と書いてあります。今使っている調理場がとても古いんだなということが実際にわかってよかったですと思います。とてもよい資料ができたと思います。

児玉典彦（教育長）

吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。私は、保護者の立場でもあるのですが、非常にわかりやすく素晴らしいものができたと思います。今、教育委員会のお手伝いもしていますが、一番最後のところに、電話番号を書いておいて大丈夫ですか。問い合わせが集中しないかと心配しています。それは大きなお世話だと言われれば、それまでですが。ここだけ、少し心配な要素かなと思いました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。山本課長、何かありますか。

山本匡章（学校保健給食課長）

今のところ、問い合わせは何件かありました。延べ10件いってないと思います。いろいろとありまして、運用開始時期が令和6年となったということで、中学生の親御さんはもう関係ないという感じになっていたり、給食がちゃんと提供できるということを説明させていただければ問い合わせた方も納得していただけますので、今のところ大きな反対というのはありません。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

学校保健給食課が総力を挙げて作った資料ですので、よくできた資料だと思います。では、本件について報告済みとします。

【報告事項】

令和3年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

児玉典彦（教育長）

続いて「令和3年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」、美術館、岡本副館長お願いします。

岡本正康（美術館副館長）

美術館でございます。令和3年度の下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館についてご説明いたします。資料41ページから42ページをご覧ください。美術館では、下関市立美術館の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、令和3年度、42ページの表のとおり臨時休館及び臨時開館を設定いたします。

臨時休館の理由は、主には展覧会の会期前後の展示及び撤収の作業のためとなります。そのほかには、年度の後半に、施設改修として収蔵部門の空調機の一部を交換するため、というものもございます。これらを合せ年度内の臨時休館の日数は、計56日となります。

臨時開館につきましては、休館日としている月曜日が、祝日となる場合に開館するもの、ほかに会期が年末年始をまたぐ企画展示について、年始の1月4日を来観者の増加を図るため開館とするものがございます。年度内の臨時開館は、計4日間となります。

以上、美術館から報告でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今の報告について、ご意見等ございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和3年度下関市立東行記念館の臨時開館について

児玉典彦（教育長）

最後に、「令和3年度下関市立東行記念館の臨時開館について」、歴史博物館、古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いたします。令和3年度下関市立東行記念館の臨時開館について、ご報告申し上げます。資料43ページから45ページになります。

東行記念館の休館日につきましては、45ページの下関市立東行記念館の設置等に関する条例にありますとおり、月曜日及び国民の祝日に関する法律、いわゆる祝日法に規定する休日の翌日と、年末年始となっておりますが、43ページをご覧ください。

（1）月曜日が、祝日法に規定する休日となる令和3年5月3日（月）の憲法記念日など、5つの祝日。

（2）祝日法に規定する休日の翌日が、祝日法に規定する休日となる令和3年5月4日（火）のみどりの日など、3つの祝日。

（3）祝日法に規定する休日の翌日が、土曜日又は日曜日となる令和3年7月24日（土）のスポーツの日の翌日など、2日。

44ページをお開きください。

（4）祝日法に規定する休日の翌日が、ゴールデンウィーク中の平日となる令和3年4月30日（金）の昭和の日の翌日。

これらの全11日につきまして、多くの来館者が見込まれるため、臨時に開館させていただくことといたしました。

以上ご報告申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について委員の皆さん、何かありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、本件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

それでは日程2報告事項は終了しましたので、日程3その他ですが、委員の皆さん、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

皆さん、ありがとうございました。新型コロナウイルスの件です。緊急事態宣言も解除され、オリンピックもやる気十分みたいな形になっています。やはり、街を見ても少し気が緩んでいるのかなという気もしますし、多くの方が夜出かける風潮も少しずつまた戻ってきていて、これは経済を回すためには必要だと思うのですが、変異ウイルスが流行して、子供に感染しやすくなっているということも取り沙汰されてきていますので、是非、学校現場では今までどおりきちんと消毒をして、うがいをし、マスクをしてということ、伝えていただければと思います。よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の学校現場、教職員、大変緊張した毎日を送っております。感染レベル1に下がったと言っても、その緊張の度合いは落ちることはないと思います。是非、今の意見は現場へ伝えたいと思います。ほかにありませんか。

なければ、次回の日程ですが、4月の教育委員会定例会は、4月20日（火）午前10時、下関市教育センター 3階 中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分始まり》

【議案審議】

議案第22号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について

※下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事はすべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員